京都府の地震活動

令和７年（2025 年）７月

第　３８　巻　　７　号

京都地方気象台

目　次

震央分布図、概況　・・・１

震央分布図、断面図　・・・２

【地震一口メモ】南海トラフ地震臨時情報について　・・・３

『京都府の地震活動』は、京都府及びその周辺の地震活動状況を解説するとともに、地震防災知識の普及に資するため、毎月刊行しています。

本誌に掲載した震源要素、震度データは、再調査された後、修正されることがあります。

本資料は、国立研究開発法人防災科学技術研究所、北海道大学、弘前大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、高知大学、九州大学、鹿児島大学、国立研究開発法人産業技術総合研究所、国土地理院、国立研究開発法人海洋研究開発機構、公益財団法人地震予知総合研究振興会、青森県、東京都、静岡県、神奈川県温泉地学研究所及び気象庁のデータを用いて作成しています。また、2016 年熊本地震合同観測グループのオンライン臨時観測点（河原、熊野座）、2022年能登半島における合同地震観測グループによるオンライン臨時観測点（よしが浦温泉、飯田小学校）、EarthScopeConsortiumの観測点（台北、玉峰、寧安橋、玉里、台東）のデータを用いて作成しています。

震度データは、気象庁の震度計の観測データに併せて地方公共団体及び国立研究開発法人防災科学技術研究所から提供されたものを掲載しています。

震央分布図（マグニチュード 0.5 以上、深さ０～80km）

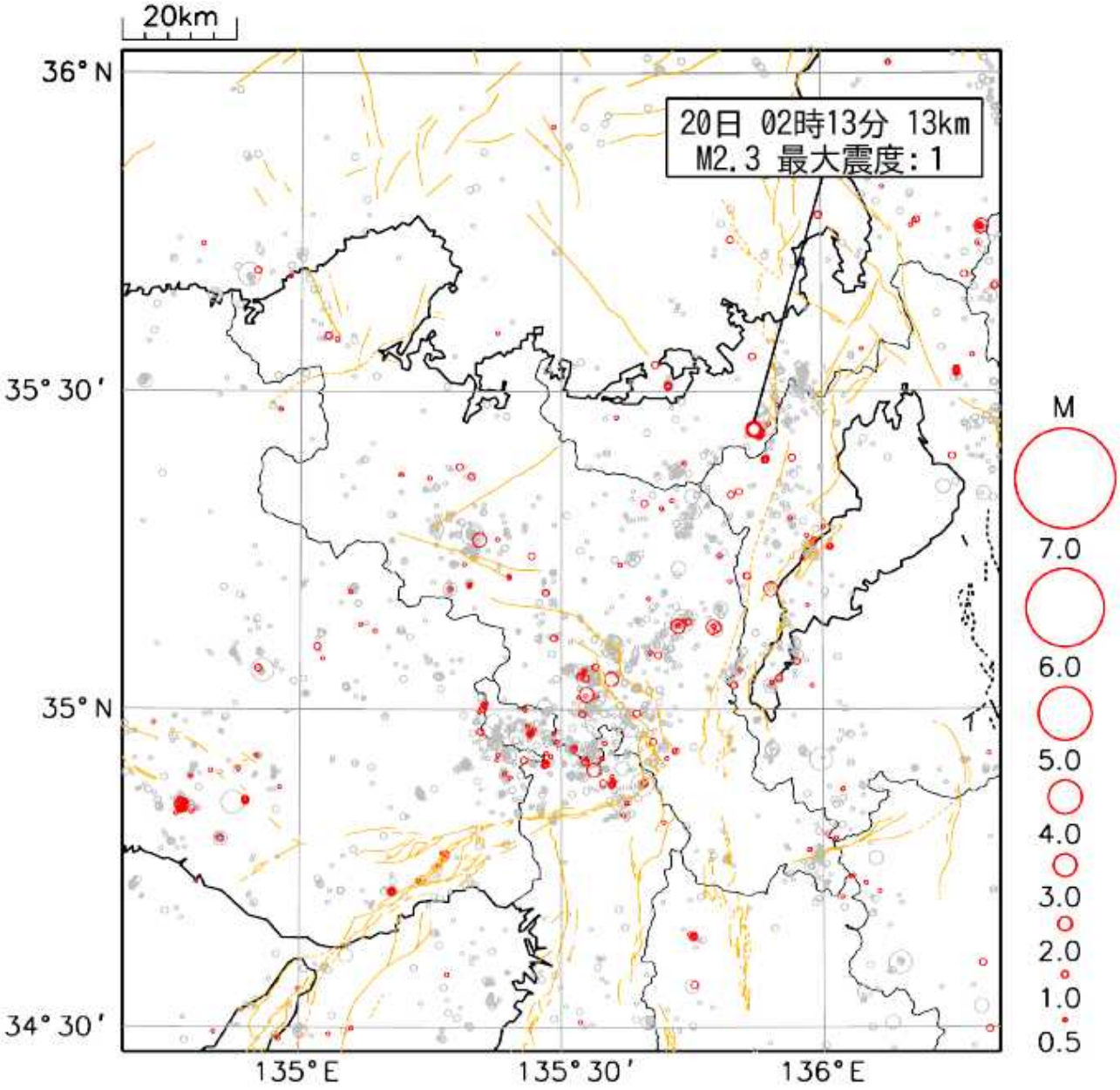

・(2024年8月1日～2025年7月31日、深さ０～80km、M≧0.5)
・2025年7月の地震を赤く表示（総数292）
・震源を表す「○」の記号は、マグニチュード（M）の大きさに対応したサイズで表記。
・震度１以上を観測した地震には、日時、深さ、マグニチュード（M）、最大震度及び京都府内で震度を観測した地震については京都府内最大震度を付記。
・橙色の線は地震調査研究推進本部の長期評価による活断層を示す。

概況

７月中、震央分布図内で観測したマグニチュード 2.0 以上の地震は 10 回、震度１以上の揺れを観測した地震は１回でした（６月はそれぞれ３回、２回）。

京都府内で震度１以上を観測した地震はありませんでした（６月は１回）。

震央分布図、断面図（マグニチュード 0.5 以上、深さ 0～80km）

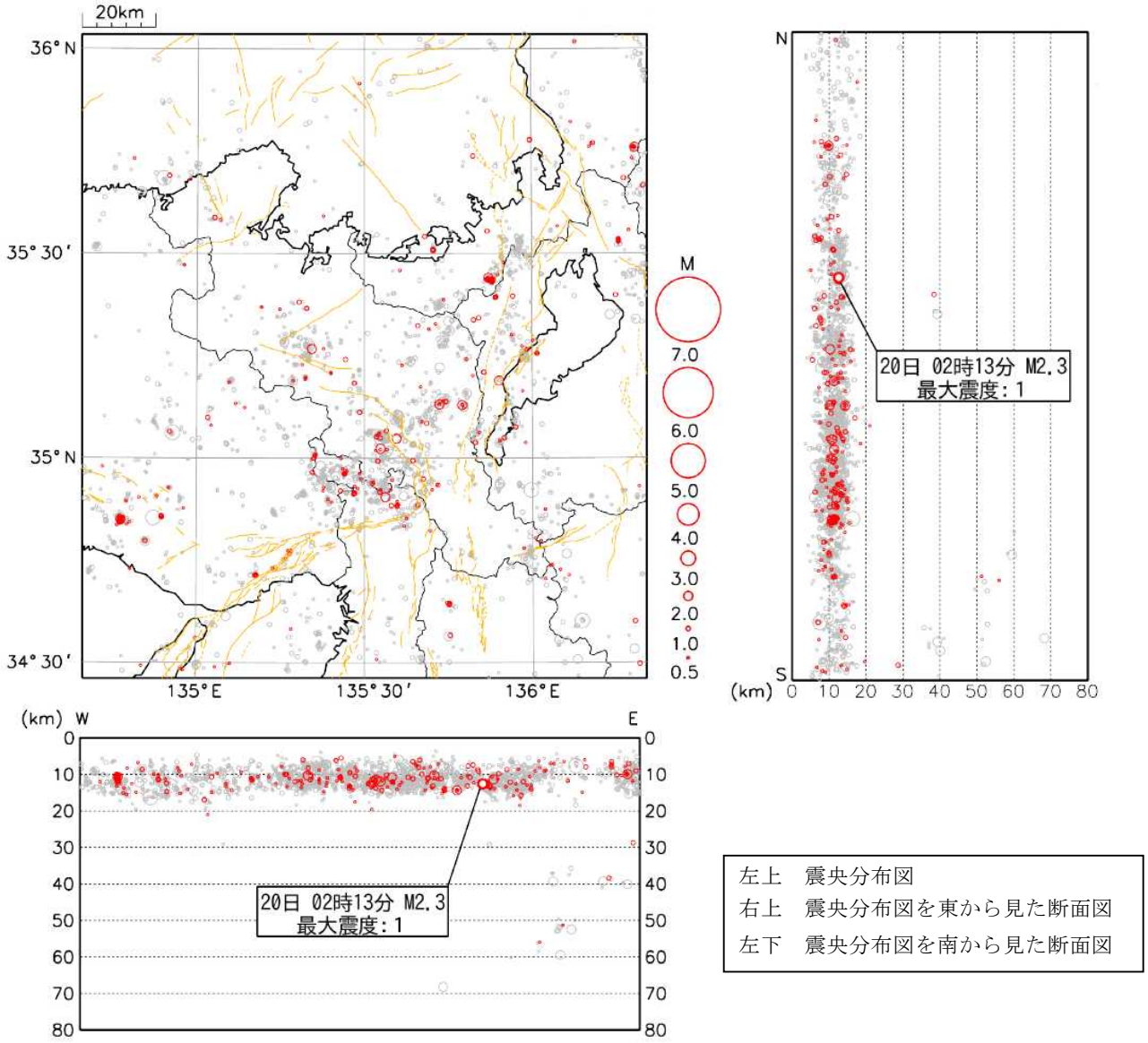

左上　震央分布図
右上　震央分布図を東から見た断面図
左下　震央分布図を南から見た断面図

・（2024年8月1日～2025年7月31日、深さ 0～80km、M≧0.5）
・2025年7月の地震を赤く表示（総数292）
・震源を表す「○」の記号は、マグニチュード（M）の大きさに対応したサイズで表記。
・震度 1 以上を観測した地震には、日時、マグニチュード（M）、最大震度を付記。
・橙色の線は地震調査研究推進本部の長期評価による活断層を示す。

深さ数 km～約 20km に分布している地震は陸側のプレート内で発生した地震（地殻内地震）、深さ約 30km～約 60km に分布している地震は、沈み込むフィリピン海プレート内の地震です。

【地震一口メモ】

南海トラフ地震臨時情報について

気象庁から発表する「南海トラフ地震に関連する情報」は、南海トラフ全域を対象に大規模地震発生の可能性の高まりについてお知らせするもので、この情報の種類と発表条件は表１のとおりです。その内、南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合等は、条件に応じてキーワードを付加し、「南海トラフ地震臨時情報（キーワード）」の形で発表します（表１赤枠内と表２）。

表１　「南海トラフ地震に関連する情報」の種類及び発表条件（気象庁ホームページより）

情報名	情報発表条件
南海トラフ地震臨時情報	• 南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合 • 観測された異常な現象の調査結果を発表する場合
南海トラフ地震関連解説情報	• 観測された異常な現象の調査結果を発表した後の状況の推移等を発表する場合 • 「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合における調査結果を発表する場合（ただし南海トラフ地震臨時情報を発表する場合を除く） ※すでに必要な防災対応がとられている際は、調査を開始した旨や調査結果を南海トラフ地震関連解説情報で発表する場合があります

表２　「南海トラフ地震臨時情報」に付記するキーワードと各キーワードを付記する条件（気象庁ホームページより）

キーワード	各キーワードを付記する条件
調査中	下記のいずれかにより臨時に「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」を開催する場合 • 監視領域内（下図黄枠部）でマグニチュード6.8以上※１の地震※２が発生 • １カ所以上のひずみ計※３での有意な変化※４と共に、他の複数の観測点でもそれに関係すると思われる変化※４が観測され、想定震源域内のプレート境界（下図赤枠部）で通常と異なるゆっくりすべり※５が発生している可能性がある場合など、ひずみ計で南海トラフ地震との関連性の検討が必要と認められる変化を観測 • その他、想定震源域内のプレート境界の固着状態の変化を示す可能性のある現象が観測される等、南海トラフ地震との関連性の検討が必要と認められる現象を観測
巨大地震警戒	想定震源域内のプレート境界において、モーメントマグニチュード※６8.0以上の地震が発生したと評価した場合
巨大地震注意	• 監視領域内において、モーメントマグニチュード7.0以上の地震※２が発生したと評価した場合（巨大地震警戒に該当する場合は除く） • 想定震源域内のプレート境界面において、通常と異なるゆっくりすべりが発生したと評価した場合
調査終了	（巨大地震警戒）、（巨大地震注意）のいずれにも当てはまらない現象と評価した場合

※１　モーメントマグニチュード 7.0 の地震をもれなく把握するために、マグニチュードの推定誤差を見込み、地震発生直後の速報的に求めたマグニチュードで M6.8 以上の地震から調査を開始します。

※２　太平洋プレートの沈み込みに伴う震源が深い地震は除きます。

※３　気象庁及び静岡県により東海地域に設置されたひずみ計、産業技術総合研究所により愛知県、三重県、和歌山県、高知県、愛媛県に設置されたひずみ計を使用します。

※４　気象庁では、ひずみ計で観測された地殻変動の変動量の大きさで異常レベルを１～３として、異常監視を行っています。レベル値は数字が大きい程異常の程度が高いことを示し、平常時のデータのゆらぎの変化速度（24 時間など、一定時間でのひずみ変化量）についての出現頻度に関する調査に基づき、観測点毎（体積ひずみ計）、成分毎（多成分ひずみ計）に設定されています。

具体的には、

レベル１：平常時のデータのゆらぎの中の１年に１～２回現れる程度の値に設定。

レベル２：レベル１の 1.5～1.8 倍に設定。

レベル３：レベル１の２倍に設定。

「有意な変化」とは上記、レベル３の変化を、「関係すると思われる変化」は上記の「有意な変化」と同時期に周辺の観測点で観測されたレベル１以上の変化を意味します。

※５　ひずみ観測において捉えられる、従来から観測されている短期的ゆっくりすべりとは異なる、プレート境界におけるゆっくりすべりを意味します。

南海トラフのプレート境界深部（30～40km）では数ヶ月から１年程度の間隔で、数日～１週間程度かけてゆっくりとすべる現象が繰り返し発生しており、東海地域、紀伊半島、四国地方のひずみ計でこれらに伴う変化が観測されています。このような従来から観測されているものとは異なる場所でゆっくりすべりが観測された場合や、同じような場所であっても、変化の速さや規模が大きいなど発生様式が従来から観測されているものと異なるゆっくりすべりが観測された場合には、プレートの固着状況に変化があった可能性が考えられることから、南海トラフ地震との関連性についての調査を開始します。なお、数ヶ月から数年間継続するようなゆっくりすべり（長期的ゆっくりすべり）の場合はその変化速度が小さく、短期的にプレート境界の固着状態が変化するようなものではないことから、本ケースの対象としません。

※６　断層のずれの規模（ずれ動いた部分の面積×ずれた量×岩石の硬さ）をもとにして計算したマグニチュードです。従来の地震波の最大振幅から求めるマグニチュードに比べて、巨大地震に対してもその規模を正しく表せる特徴を持っています。ただし、このマグニチュードを求めるには若干時間を要するため、気象庁が地震発生直後に発表する津波警報等や地震速報には、地震波の最大振幅から求められる気象庁マグニチュードを用いています。

2024 年８月８日 16 時 42 分に発生した日向灘の地震（深さ 31km、マグニチュード 7.1）により、宮崎県で最大震度６弱、宮崎港（国土交通省港湾局の検潮所）で最大となる 51 ㎝（暫定値）の津波を観測しました。また、京都府内では京都市南区、伏見区、西京区、京丹後市で最大震度１を観測しました。震源は、南海トラフ地震の監視領域内（図１に概ねの震央位置を記載）であり、マグニチュードが基準値（表２橙色枠内の橙線）を超える値であったことから、気象庁は 17 時 00 分に「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」を発表、17 時 30 分に南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会および地震防災対策強化地域判定会を開催し、南海トラフで想定されている大規模地震との関連性について調査を行いました。その結果、南海トラフ地震の想定震源域では、新たな大規模地震の発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まっているとして 19 時 15 分に「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」を発表しました（表２黄色枠内の黄色線）。

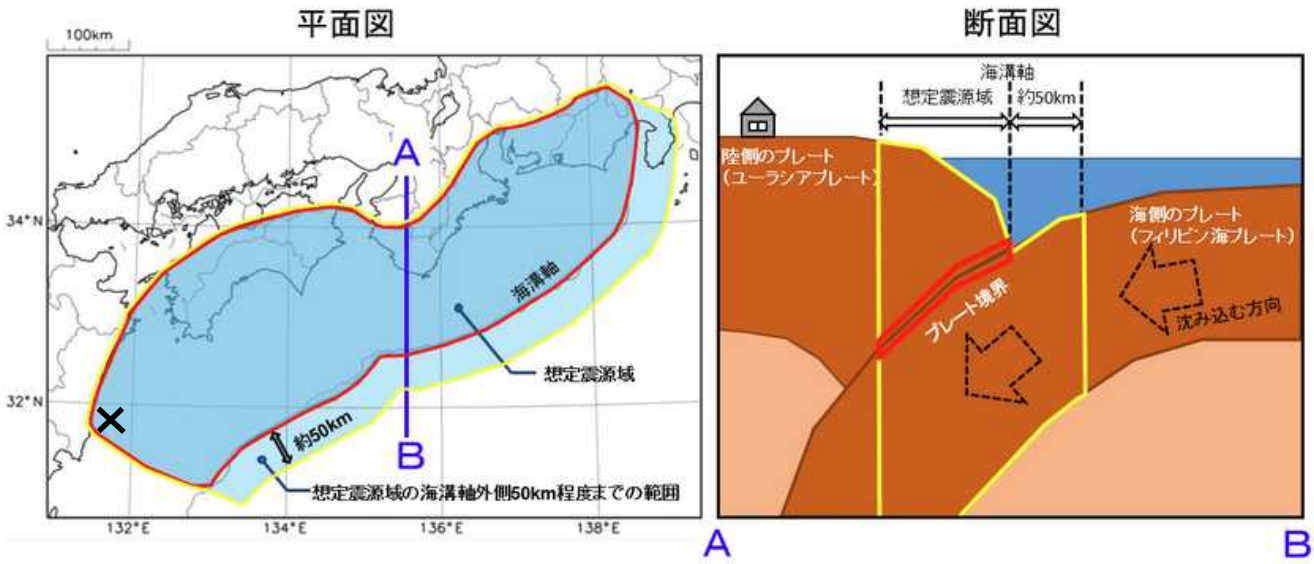

図１　想定震源域内（科学的に想定される最大規模の南海トラフ地震の想定震源域（中央防災会議、2013））のプレート境界部（図中赤枠部）と監視領域（想定震源域内および想定震源域の海溝軸外側 50km 程度：図中黄枠部）。×印は８月８日に発生した日向灘の地震のおおよその震央位置（気象庁ホームページ）

「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」発表後は、政府からおよび自治体から今後１週間程度は日頃からの地震への備えを再確認するよう呼びかけがありました（図２の赤枠内）。気象庁では、想定震源域内で異常な現象がないか等について観測データを監視し１日１回「南海トラフ地震関連解説情報（表１青枠内の青線）」を発表していましたが、大きな地震の発生や特段の変化がみられないことから、１週間経過後（８月 15 日）の 17 時に政府としての特別な注意の呼びかけを終了しました。

８月８日の日向灘の地震によって発表された「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」に伴う呼びかけは終了しましたが、南海トラフ沿いでは、過去に繰り返し大きな被害をもたらす地震が発生しており、次の南海トラフ地震はいつ起きてもおかしくありません。日頃から十分な備えをお願いします。

図２　リーフレット「南海トラフ地震-その時の備え-」（一部）（気象庁ホームページ）

気象庁ホームページ「南海トラフ地震に関連する情報の種類と発表条件」
https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/jishin/nteq/info_criterion.html

気象庁ホームページ「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会とは」
https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/jishin/nteq/assessment.html

気象庁ホームページ「リーフレット「南海トラフ地震　-その時の備え-」」
https://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/nteq/index.html